

# 日米貿易協定に伴う熊本県への影響 ～農林水産物への影響試算～

令和2年（2020年）1月20日

熊本県農林水産部

熊本県では、日米貿易協定が令和2年1月1日に発効されたことに伴い、本県農林水産業への影響額を試算しました。

試算結果の公表に伴う知事コメントは以下のとおりです。

## 知事コメント

この度、日米貿易協定が令和2年1月1日に発効されるにあたり、国が「農林水産物の生産額への影響について」を公表したことを受け、熊本県への影響がどの程度見込まれるかについて把握するため、本県農林水産物への影響額を試算したところです。

県としましては、農林漁業者への影響を最小化できるよう、国に対しては、農林水産業の競争力強化に向けた万全な対策の実施と十分な予算確保を求めていくとともに、生産基盤の強化や輸出拡大など、稼げる農林水産業の実現に向けた施策を推進して参ります。

# 1 日米貿易協定発効に伴う県内農林水産物への影響

- 県では、県内農林水産物への影響をできる限り幅広く整理する観点から、国の試算を参考にした「価格への影響」に、県独自として「生産量への影響」や「品目追加」を上乗せして、試算を行った。
- 試算の結果、日米貿易協定に伴う影響額は約40億円～約77億円（国：約600～約1,100億円）となった。

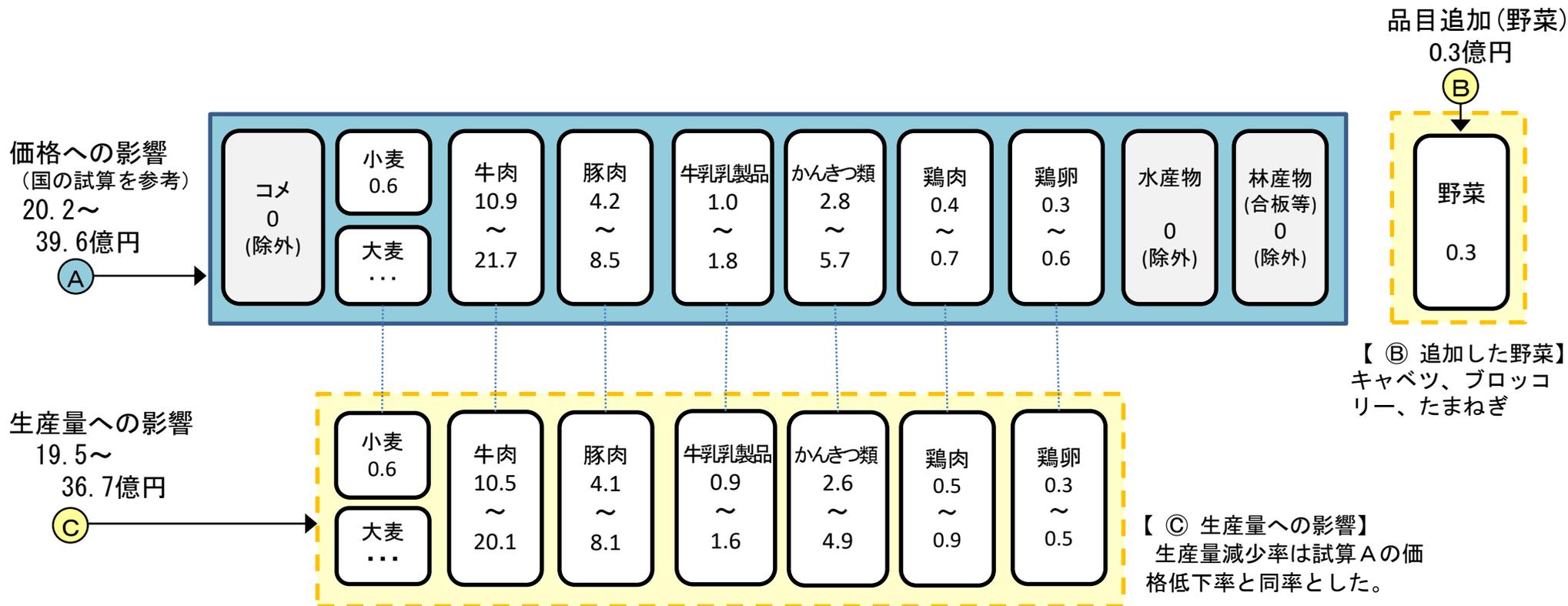
(単位：億円)

品目名	影響試算額
小麦	1.2
大麦	...
牛肉	21.4～41.8
豚肉	8.3～16.6
牛乳乳製品	1.9～3.4
かんきつ類	5.4～10.6
鶏肉	0.9～1.6
鶏卵	0.6～1.1
野菜	0.3
<b>農林水産物 計</b>	<b>40～77</b>

※本影響額は、国において政策大綱に基づく対策が講じられることを前提とした試算。

## 2 県内農林水産物への影響 全体イメージ

○ ①国の試算を参考とした価格への影響に、県独自の試算として②品目の追加、③生産量への影響を加え試算を行った。



(注)  
「…」は0.1億円未満のため、全体の影響額に反映させていない。

国の試算を参考① 20.2～39.6億円

県独自検討②+③ 19.8～37.0億円

①～③計 40～77億円

### 3 影響試算の考え方

#### －国の試算の考え方について－

##### <対象品目数>

日米貿易協定 : 33品目 (農産物19品目、林水産物14品目)  
 ※関税削減・撤廃による価格低下の影響を試算。

##### <考え方>

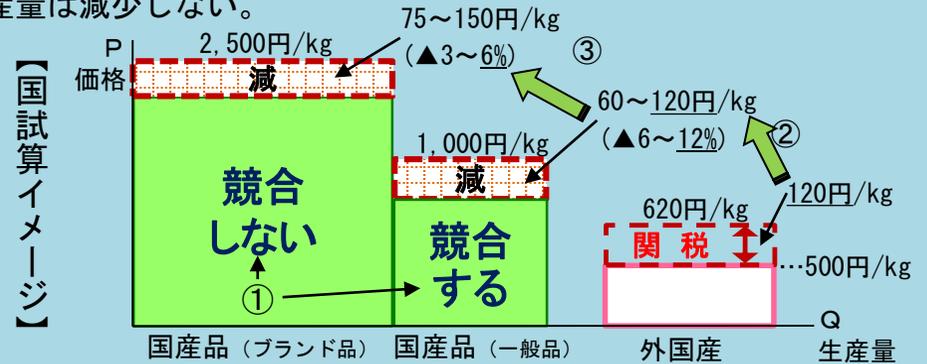
- ・国の政策大綱に基づく政策対応を考慮したうえで試算。
- ・国内対策により、生産量は維持される。
- ・品目ごとに合意内容の最終年における影響を試算。  
 (例：牛肉の場合、関税削減の最終年度は2033年度)
- ・輸出増加による影響、為替相場の変動、人口減少等による消費量の将来動向等は考慮していない。

【計算方法】 価格 × 生産量 = 生産額



##### <試算方法>

- ①品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に分類。
- ②原則、競合する部分は、関税削減相当分の価格低下 (図…120円低下)
- ③競合しない部分は、競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下。(図…120円=12% → 12%×1/2=6%)
- ④生産量は減少しない。

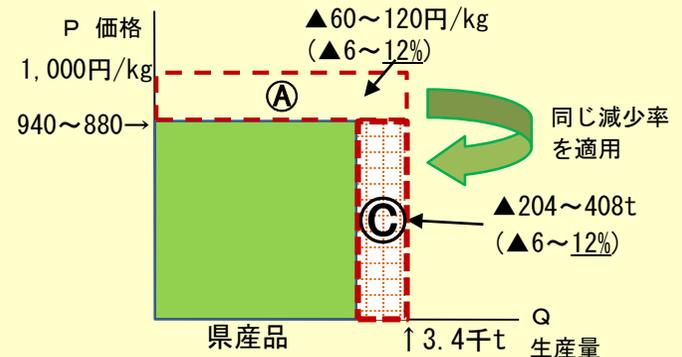


#### －県の試算の考え方について－

○県としては、生産現場の要望や不安の声をしっかりと受け止め、県内農林水産物への影響をできる限り幅広く整理する観点から、国の試算を参考にした価格への影響①に、県独自の試算として、以下の2種類②③を加え、試算を行った。(参考値扱い)

- ①…国の試算を参考にした価格への影響
- ②…品目の追加 (野菜)
- ③…生産量への影響

※ ③の試算イメージ  
 生産量減少の考え方



## 4 影響試算の考え方（項目毎）

### ①国の試算方法を参考とした価格への影響について

#### 1 対象品目：13品目（農産物9品目、林水産物4品目）

農産物(9品目):米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、かんきつ類、鶏肉、鶏卵  
林水産物(4品目):合板等、あじ、いか・干するめ、かつお・マグロ類

#### 2 国の考え方に追加した試算

かんきつ類（中晩柑）  
⇒中晩柑で国は対象としていないが、本県では主要なかんきつ類「河内晩柑、大橋（パール柑）、ネーブル、不知火（うちデコポン除く）」を追加。

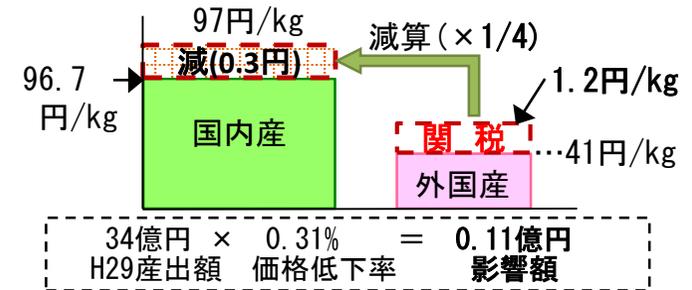
### ②県独自：品目（野菜）の追加について

○今回関税撤廃となり、本県で生産が盛んなキャベツ、ブロッコリー、たまねぎについて、独自に試算した。

#### ○試算の方法（右図のとおり）

・野菜は、現行関税率が低率であること、輸入品と時期的な棲み分けがなされていることなどを考慮して、価格低下の影響を1/4に減算して、県内影響額を試算した。

【試算イメージ：キャベツ】（関税3%）



### ③県独自：生産量への影響について

○国の試算を参考とした試算①を行った農林水産物について、価格低下に伴い生産量が減少すると想定し、独自に試算した。

○生産量減少率は、国の試算を参考にした①の価格低下率と同率と仮定して算定した。（イメージは前ページ）

## 〈参考〉 日米及びTPP11協定に伴う県内農林水産物への影響

- 日米貿易協定とTPP11協定を合わせた影響試算の結果、約76億円～約132億円（国：約1,200～約2,000億円）となった。

(単位：億円)

品目名	影響試算額
米	1.3
小麦	2.2
大麦	0.3
牛肉	37.1～72.7
豚肉	10.5～20.2
牛乳乳製品	2.0～4.0
かんきつ類	7.9～15.4
鶏肉	0.7～1.4
鶏卵	0.6～1.1
野菜	5.4
林産物	7.7
水産物	・・・～0.2
<b>農林水産物 計</b>	<b>76～132</b>

《参考》TPP12(H28.2公表)の県影響試算額:約82億円～約132億円